

平成23年9月22日（木曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君	8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田 臣	宣 君	9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島	利 美 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本	昌 博 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田	勇 人 君	12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口	正 己 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井	良 信 君	14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道	正 博 君	15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	八十出	泰 成 君	総 務 部 長	丸 信 也 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君	総 務 課 長	若 林 優 治 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君	総務部税務課長 兼総合収納室長	田 中 徹 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君	まちづくり政策部 企画財政課長	岩 上 涼 一 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君	まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	大 徳 茂 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君	町民福祉部 町民生活課長	重 原 正 君
都市整備部長	中 西	昭 夫 君	町民福祉部 健康推進課長	長 谷 川 徹 君
教育委員会教育次長 兼学校教育課長	長 丸	一 平 君	町民福祉部 介護福祉課長	北 川 真 由 美 君
消 防 長	津 幡	博 君	町民福祉部 環境政策課長	都 市 整 備 部 中 宮 憲 司 君
町民福祉部 担当部長	北	雅 夫 君	都市整備部 産業振興課長	井 上 慎 一 君
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	山 田	吉 弘 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	長 田 学 君
会 計 管 理 者 兼会計課長	黒 田	邦 彦 君	都市整備部 上下水道課長	島 田 睦 郎 君
			教育委員会 生涯学習課長	

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 助 田 有 二 君

○議事日程（第4号）

平成23年9月22日 午後2時開議

日程第1

議案第41号 平成23年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から

議案第50号 石川縣市町村消防団員等公務災害補償等組合格約の変更についてまで及び

認定第1号 平成22年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第8号 平成22年度内灘町水道事業会計決算認定についてまで

日程第2

議会議案第8号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について

（第4号の追加1）

日程第1

議会議案第9号 中学校卒業までの子どもの医療費の完全無料化と「病院窓口での支払いなし」の実施を求める意見書

議会議案第10号 志賀原子力発電所の運転再開に慎重な対応を求める意見書

議会議案第11号 地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書の提出について



午後2時00分開議

○開 議

○議長【夷藤満君】 皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 本日の会議に説明のため出席している者は、6日の会議に配付の別紙、説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 日程第1、去る9月8日、各常任委員会及び決算特別委員会に付託いたしました議案第41号平成23年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から議案第50号石

川崎市町村消防団員等公務災害補償等組合格約の変更についてまでの10議案及び認定第1号平成22年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号平成22年度内灘町水道事業会計決算認定についてまでの8議案並びに継続審査となっております請願第1号、請願第2号及び新規に提出されました請願第3号から請願第6号までを一括して議題といたします。



○常任委員長報告

○議長【夷藤満君】 これより各常任委員会及び決算特別委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

生田勇人総務産業建設常任委員長。

〔総務産業建設常任委員長 生田勇人君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【生田勇人君】 平成23年第3回定例会において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経

過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、町長、副町長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第41号平成23年度内灘町一般会計補正予算（第2号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第2款総務費第1項総務管理費、第6款農林水産業費第1項農業費、第7款商工費第1項商工費、第8款土木費第1項土木管理費、第2項道路橋りょう費、第3項都市計画費、第9款消防費第1項消防費の各款項及び第2条地方債の補正については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

なお、第8款土木費第2項道路橋りょう費のうち、内灘インターチェンジの調査設計等委託料については、当委員会の総意として白帆台中央部での設置を検討すべきとの意見の申し入れに対し、町より交付金事業の採択による補助事業で行うこと、また今後は町民とのコンセンサスを図るために地域住民、地権者を含めた住民説明会を議会とともに開催し、県との協議の準備を行いたいとの説明があったことを申し添えておきます。

議案第42号平成23年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第43号平成23年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第46号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第47号内灘町税条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第48号内灘町災害弔慰金の支給等に関

する条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第49号請負契約の締結について〔浄化センター汚泥脱水機更新工事〕は、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第50号石川縣市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、継続審査となっておりました請願の審査の結果を報告いたします。

請願第2号原子力発電所の安全対策の抜本強化を求めるとともに、原発ゼロをめざす計画作成を国に求める意見書の提出を求める請願については、慎重に審査した結果、継続審査とすることに決しました。

次に、新規に提出されました請願の審査の結果を報告いたします。

請願第3号「志賀原子力発電所の運転再開に慎重な対応を求める意見書」の提出を求める請願については、慎重に審査を行い、採決の結果、採択することに決しました。

請願第4号消費税増税反対に関する請願については、慎重に審査をした結果、継続審査とすることに決しました。

請願第5号所得税法の見直しを求める請願書については、慎重に審査を行い、採決の結果、不採択とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として総務、都市整備等所管にかかわる事項について閉会中も調査することに決しましたので、申し出いたします。

平成23年9月22日

総務産業建設常任委員会委員長 生田勇人
○議長【夷藤満君】 藤井良信文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 藤井良信君 登壇〕
○文教福祉常任委員長【藤井良信君】 平成

23年第3回定例会において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長などからそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第41号平成23年度内灘町一般会計補正予算（第2号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第3款民生費第1項社会福祉費、第2項児童福祉費、第4款衛生費第1項保健衛生費、第10款教育費第1項教育総務費、第4項社会教育費、第5項保健体育費の各款項については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第44号平成23年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第45号平成23年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、継続審査となっております請願の審査の結果を報告いたします。

請願第1号中学校卒業までの子どもの医療費の完全無料化と「病院窓口での支払いなし」の実施を求める意見書を石川県に提出することを求める請願については、採択とすることに決しました。

次に、新規に提出されました請願の審査の結果を報告いたします。

請願第6号地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める請願書については、採択とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

また、政府に対して教育予算の拡充を求める意見書を当委員会として提出することに決しましたので、ご報告いたします。

なお、本委員会として教育、福祉等所管にかかわる事項について閉会中も調査をするこ

とに決しましたので、申し出いたします。

平成23年9月22日

文教福祉常任委員会委員長 藤井良信

○議長【夷藤満君】 能村憲治決算特別委員長。

〔決算特別委員長 能村憲治君 登壇〕

○決算特別委員長【能村憲治君】 平成23年第3回定例会において、当決算特別委員会に付託されました平成22年度各会計決算認定について、議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

今回の決算審査に当たり、委員各位には長時間にわたり慎重審議をいただきましたことに対し、心より敬意と感謝を申し上げます。

委員からは活発な質疑質問が行われ、それらに対し説明並びに関係資料の提出を求め、了としたところでございます。

この結果、認定第1号平成22年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号平成22年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成22年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成22年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成22年度内灘町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号平成22年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号平成22年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号平成22年度内灘町水道事業会計決算認定については、いずれも原案のとおり認定することに決定いたしました。

なお、委員会審査の過程において出された意見の中から、本委員会として、次の主な諸点について指摘をしておきたいと思っております。

その1点目として、除雪計画については、年々高齢化が進む中、きめ細やかな除雪対応が求められており、予算編成に当たっては、業者や機材の確保のためにも十分な予算措置

を講ずるよう検討すること。

2点目として、内灘町の地区公民館の設置は全国的にも誇れるすばらしい行政施策であり、今日の内灘町の町勢発展の礎を築いてきたが、地区公民館の老朽化が進んでいることから、現状の公民館建てかえの地元負担金制度を見直し、町での建てかえができないか検討すること。

3点目といたしまして、災害時の相互救援協定により供給を受けている金沢市水について、内灘町の自己水の現状を踏まえ、今後の広域的な水道事業のあり方を含め検討すること。

以上3点の指摘事項のほか、3項目の指摘事項も合わせまして、今後の予算編成及び執行に十分反映されるよう強く要望し、審査の報告といたします。

平成23年9月22日

決算特別委員会委員長 能村憲治

○議長【夷藤満君】 これをもって各委員長の報告を終わります。



○質 疑

○議長【夷藤満君】 各委員長の報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

10番、清水文雄議員。

[10番 清水文雄君 登壇]

○10番【清水文雄君】 10番、清水文雄でございます。

総務産業建設常任委員会の生田勇人委員長に質問をいたします。

議案第41号一般会計補正予算、第8款土木費第2項道路橋りょう費3目13節調査設計等委託料1,200万について質問いたします。具体的に言えば、委員長報告にもございました能登有料道路の直線化に伴うインターチェンジの建設でございます。

9月14日に環境開発特別委員会でもその審議報告を受けたわけでございますけれども、

議会としては本議会の中でその設置場所まで委員会に付託をしたというわけではないというふうに思うわけでございます。

総務常任委員会で白帆台中央部での建設というふうな附帯意見がつけられておりましたけれども、なぜそういうふうになったのか、経過とその理由を詳しく教えていただきたいと、質問をまず1点いたします。

2つ目には、とりわけ8月23日に県土木課長との協議があったということを環境開発特別委員会でお聞きをいたしました。生田委員長を初め、町議会議長、副議長、地元県議、都市整備部長、課長が県へ行って協議をされたということでございますが、その目的と協議の中身を明らかにしていただきたい。また、その報告というのが常任委員会の中で報告をされたのかどうか、そのことも明らかにしていただきたいと思います。

3つ目でございますけれども、附帯意見は9月9日に一般質問の八田議員の関連質問に対して町長が答弁をした中身で、今回の調査設計委託料1,200万は現行の料金所での建設を前提とした予算だということを言明、明言をされました。そういうことからして、委員会では白帆台中央部での建設というふうに附帯意見をつけて前提としておるんですが、ということは常任委員会はこの8款土木費第2項道路橋りょう費の審議をしたときに否決というふうに解釈されるのではないかと。

とりわけ、予算執行権というのは町長、執行部にあるわけでございまして、見方によればその予算執行の侵害にも当たるのではないかと。そんなところの委員会としての見解をお願いをしたいということ。

4点目、地区の住民とのコンセンサスを得るために説明会を開催をする。その中でどういう立場で臨まれるのか。どちらの立場で臨まれるのか。委員会は白帆台中央部、町は多分提案どおり料金所、インターということになるだろうと思いますので、その点について

4点質問をいたします。

よろしくをお願いします。

○議長【夷藤満君】 総務産業建設常任委員長、生田勇人議員。

○総務産業建設常任委員長【生田勇人君】
(議席より) 自席から済みません。失礼します。

2点目のことで少し、ちょっと委員会のほうで一度確認のため暫時休憩、よろしくをお願いします。



○休憩

○議長【夷藤満君】 暫時休憩という声がありましたので、ここで暫時休憩をとります。

清水議員の質問の2番目で8月23日に県のところで話し合いをしたと。その内容について委員会で話をしたかせんかということをもう1回確認するために暫時休憩でよかったですか。でよろしいですか。

○総務産業建設常任委員長【生田勇人君】
(議席より) はい。

○議長【夷藤満君】 内容について述べてくださいという話だったので。

暫時休憩いたします。

午後2時24分休憩



午後3時56分再開

○再開

○議長【夷藤満君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



○会議時間の延長

○議長【夷藤満君】 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。
よって、本日の会議時間を延長することに決定をいたしました。

今ほど質疑がありました清水議員からの質疑に対して総務産業建設常任委員長、生田委員長。

〔総務産業建設常任委員長 生田勇人君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【生田勇人君】 今回の平成23年度一般会計補正予算(第2号)中、当総務産業建設常任委員会に付託された第8款第2項第3目道路新設改良費のことで清水議員から質疑を受けました内容について、当委員会での審議内容を報告したいと思えます。

まず1番目、なぜ白帆台中央部なのかということで経過と理由をとということでしたが、委員会の審議の中で町の将来展望や北部開発促進協議会、また町会、区長会からの要望事項もありましたので、それを踏まえ、この白帆台中央部でということ当委員会としての意見を伝えました。これがまず1番目の経過と理由になります。

2番目につきましては、県へ8月23日に行ったことですが、県に行ったのは8月25日であり、その内容については総務産業建設常任委員会で協議はしておりません。他の会議で話がされたことについては、この委員長報告については関係しないのでお答えする必要はないと思えます。

3番目の常任委員会に関して否決になるのではないかと、提出権の侵害に当たるのではないかとという質疑でしたけれども、町の予算の提案は場所の検討も含めた調査費という議案説明を受けてまいりました。執行部の方からも、委員会の意見を踏まえ住民説明会を開いて意見を聞くということ、そして補助事業で行うということの説明がありましたので、提案権の侵害には当たらないと思えます。

4番、住民等の説明会については、これは町からの提案でもあり、住民説明会の開催内容については今後事前に町と当委員会が協議することとなっております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 他に質疑ありませんか。
——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



○討 論

○議長【夷藤満君】 次に、討論に入ります。
討論ありませんか。

8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 請願第5号所得税法の見直しを求める請願書に賛成の立場で討論します。

皆さんもご存じのように、自営商工業者の多くが夫や妻、また子供など家族ぐるみの労働によって支えられております。農業、漁業、小売業、サービス業、その他の業種にも共通する特徴であります。その収入は就業した家族の役割分担の成果であります。

そして、事業所得はといえば総収入金額から必要経費を控除した金額と定められていますが、家族が働き分を必要経費に算入しない所得税法56条はその働き分がすべて事業主の所得とされ、課税対象となっています。これは家制度の名残であると言わざるを得ません。一人一人の個人の人格を尊重する人権意識が向上した現在の現時点から見ると実態に合わないと思います。

母親の所得証明書がなくて保育所入所が困難であったり、また交通事故の所得補償でも家族従業者は2,300円ほどの低くしか認められておりません。また、ある方は夫婦合わせて年間で7,720時間働いて時給は281円5銭で限界だと言われているというお話もお聞きしました。

一人の人間、女性としての働き分を認めない56条は見直しが必要だと私は思います。一人一人の働き分を正当に評価することは人権を守ることから、皆さん方のこの請願に対しての賛同をお願いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 他に討論ありませんか。

2番、中島議員。

〔2番 中島利美君 登壇〕

○2番【中島利美君】 今ほどの請願第5号の所得税法の見直しを求める請願書についての反対の立場より、討論をさせていただきます。

請願第5号については、税法上の申告が申告者の判断に基づき、青色、白色の申告方法は自分で判断して自分の意思で選択できるということとなっていることから、所得税法第56条を廃止せよという本請願を不採択と思い、ここに討論させていただきます。

○議長【夷藤満君】 他に討論ありませんか。
——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【夷藤満君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第41号平成23年度内灘町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第42号平成23年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決され

ました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第43号平成23年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第44号平成23年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第45号平成23年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第46号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償

に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 議案第47号内灘町税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 議案第48号内灘町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 議案第49号請負契約の締結について〔浄化センター汚泥脱水機更新工事〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 議案第50号石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、認定第1号平成22年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、認定第1号はこれを認定することに決定をいたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、認定第2号平成22年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成22年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定についての2決算を一括して採決いたします。

本決算2件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、認定第2号、認定第3号の2決算はこれを認定することに決定をいたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、認定第4号平成22年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成22年度内灘町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号平成22年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について並びに認定第7号平成22年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての4決算を一括して採決いたします。

本決算4件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、認定第4号、認定第5号、認定第6号並びに認定第7号の4決算は、いずれもこれを認定することに決定をいたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、認定第8号平成22年度内灘町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、認定第8号はこれを認定することに決定をいたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、継続審査となっております請願を採決いたします。

まず、請願第1号中学校卒業までの子どもの医療費の完全無料化と「病院窓口での支払いなし」の実施を求める意見書を石川県に提出することを求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、採択であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、請願第2号原子力発電所の安全対策の抜本強化を求めるとともに、原発ゼロをめざす計画作成を国に求める意見書の提出を求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立多数であります。よって、請願第2号は委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、新規に提出された請願を採決いたします。

請願第3号「志賀原子力発電所の運転再開に慎重な対応を求める意見書」の提出を求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、採択であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、請願第3号は委員長の報告のとおり採択とすることに決定をいたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、請願第4号消費税増税反対に関する請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立多数であります。よって、請願第4号は委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、請願第5号所得税法の見直しを求める請願書を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、不採択であります。

したがって、原案について採決いたします。

お諮りいたします。請願第5号所得税法の見直しを求める請願書を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立少数であります。よって、請願第5号は不採択とすることに決定をいたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、請願第6号地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める請願書を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、採択であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、請願第6号は委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

○議長【夷藤満君】 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終了いたします。



○討 論

○議長【夷藤満君】 次に、討論に入ります。
討論ありませんか。——討論なしと認めます。
これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【夷藤満君】 これより議案の採決に入ります。

議会議案第9号中学校卒業までの子どもの医療費の完全無料化と「病院窓口での支払いなし」の実施を求める意見書、議会議案第10号志賀原子力発電所の運転再開に慎重な対応を求める意見書、議会議案第11号地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書の提出についての3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本議案3件については原案のとおり提出することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議会議案第9号、議会議案第10号及び議会議案第11号の3議案は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の提出先及びその他の処理方法につきましては、議長に一任願います。



○閉会中継続審査及び調査

○議長【夷藤満君】 次に、議会運営委員長及び各常任委員長並びに各特別委員長から、目下委員会において審査中の事件につき、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査並びに調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付

することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査並びに調査に付することに決定いたしました。



○各委員会委員並びに議長、副議長の県外行政視察研修等への派遣

○議長【夷藤満君】 次に、各委員会委員、副議長、私、議長の県外行政視察研修等への派遣についてお諮りいたします。

来る9月28日から30日までの間、私、議長を河北郡市議長会視察研修のため北海道へ、同じく10月6日から10日までの間、内灘町代表团として中国江蘇省及び呉江市へ、さらに10月18日から19日までと11月15日から16日までの間、町村議会議長会全国大会に出席のため宮城県と東京都へ、10月18日から19日までの間、副議長を第20回全国女性消防操法大会応援のため神奈川県へ、10月25日から27日までの間、文教福祉常任委員会委員を支え合いマップなどの高齢者福祉と健康づくり施策の視察研修のため沖縄県へ、10月31日から11月2日までの間、広報対策特別委員会委員と私、議長を議会広報視察研修のため北海道へ、11月17日から19日までの間、総務産業建設常任委員会委員をまちづくり基本条例と合宿型スポーツ施設及び防災対策関連施設の視察研修のため福岡県、大分県へ派遣いたしたいと思っております。

なお、出張等細部取り扱いについては、あらかじめ議長に一任願いたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、本件は派遣することに決定いたしました。



○閉議・閉会

○議長【夷藤満君】 以上で今回の定例会に付議された議件は全部議了いたしました。

よって、平成23年第3回内灘町議会定例会を閉会いたします。

連日、長時間にわたり精力的に審査いただきまして、大変ご苦勞さまでした。

お疲れさまでした。

午後4時53分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員